

インフォメーション

お知らせ掲示板

ゴールデンウィークはパーク&レールライドで軽井沢へ

しなの鉄道(株)と小諸市・軽井沢町・御代田町では、ゴールデンウィークに大勢の人で賑わう軽井沢町の交通快適化対策の一環として、鉄道を利用して軽井沢町を楽しむ「パーク&レールライド」を実施します。
渋滞のない鉄道を利用して軽井沢を楽しみましょう。

期間

4月29日(水)～
5月6日(水)

町内の利用できる駐車場

- ・御代田駅北駐車場
1日最大500円
- ・役場旧庁舎駐車場

無料、期間中の休日のみ

問い合わせ先

企画財政課企画係

(32) 3112

令和2年度固定資産価格等の縦覧・閲覧

固定資産税の納税者の方は、土地や家屋の評価額等が記載された「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。また、縦覧期間中は、所有されている固定資産の価格等が記載された固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。
この機会にぜひご確認ください。

期間

4月1日(水)～30日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)

時間

午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課資産税係

(役場1階3番窓口)

持参するもの

- ・本人確認ができるもの
(運転免許証など)
- ・はんこ(印章)
- ・委任状(法人および代理人が縦覧される場合)

手数料

縦覧期間中の課税台帳閲覧手数料は無料です。(コピーが必要な場合は、1枚20円のコピー料金がかかります。)

問い合わせ先

税務課資産税係

(32) 3126

春の山火事予防運動実施中

長野県では、3月1日から5月31日までを春の山火事予防運動実施期間としています。春先は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなっています。山火事の原因となるたき火の不始末やたばこの投げ捨ては、絶対にやめるようにお願いします。特に、土手焼きなどからの延焼による山火事が毎年多発しています。風の強い日や空気が乾燥しているときには、火入れを行わないようにしてください。

問い合わせ先

長野県佐久地域振興局

林務課

0267(63)3153

産業経済課耕地林務係

(32) 3113



夏ハクサイ適正生産の継続にご協力を

夏ハクサイ(7月～9月)は、長野県産のシェアが極めて高い野菜ですが、主な需要である漬物消費量の減少により、7月期(7月1日～8月10日)を中心に価格が低落するおそれがあります。

これまで、生産者の皆さまには、需要に見合った生産量となるよう「適正生産」に取り組んでいただいた結果、安定した価格で販売され、一定の所得が確保されています。しかし、依然として漬物需要には大きな変化が見られず、ひとたび市場への供給が過剰になれば、価格が大幅に低落する傾向にあります。安定的に所得を確保するためには、「適正生産」に継続して取り組んでいただく必要があります。生産者の皆さま一人ひとりの適正生産の取り組みが安定した価格形成につながり

問い合わせ先

長野県佐久地域振興局

技術経営普及課

0267(63)3168

「佐久平クリーンセンター」に名称決定

佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町で構成される佐久市・北佐久郡環境施設組合を中心に共同整備を進めている新たな焼却施設の名称が決定になりましたので、お知らせします。

新たな焼却施設の名称は、「佐久平クリーンセンター」です。

建設工事が予定通り進めば、今年8月に試運転を開始し、12月から本格稼働します。

稼働に当たり、ごみの分別や収集日の変更は、現在のところ、予定しておりません。

なお、今後のスケジュールは、詳細が決まり次第、広報やまゆりでお知らせします。町民の皆さまには、今後とも変わらぬご理解、ご協力をよろしく願います。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32) 3114

佐久市・北佐久郡環境施設組合(佐久市役所内)

0267(62)2916

佐久地域流域水循環計画(仮称)策定に係るアンケートの実施

現在、町を含む佐久地域周辺12市町村で、佐久地域流域水循環研究検討委員会を組織しています。地域共有の貴重な財産である水資源を、未来に確実に継承していくことを目的とした、佐久地域流域水循環計画(仮称)策定について研究・検討を進めています。計画の策定にあたり、皆さまからご意見をいただくため、アンケートを実施します。パソコンまたはスマートフォンでのご回答ください。

回答期間

4月3日(金)～24日(金)

こちらから

佐久市ホームページ

二次元コード



問い合わせ先

佐久地域流域水循環研究検討委員会事務局

(佐久市環境政策課)

0267(62)2917



4月納期の主な町税・使用料など(税金などは納期限までに納めましょう)

- 固定資産税(1期分)
- 保育料(4月分)
- 副食費(4月分)
- 町営住宅使用料(4月分)
- 下水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)
- 農集排水使用料(4月期分)
12・1月使用分
- 個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限

4/30 木曜日



カセットボンベの捨て方

カセットボンベは缶類(資源物)です。

中身を使い切り、ガス抜きを行ってから、穴を開け、缶類(資源物)として出してください。上部のキャップやノズルは外して不燃ごみとして捨ててください。(プラマークがあるものはプラスチック容器包装へ)

○捨てる際の注意

- ① ガス抜きを行うときは火気のない風通しの良い屋外で行う
- ② 缶に穴を開ける際は、缶を振って中身が残っていないことを確認してから行う

○未使用のカセットボンベ

未使用のカセットボンベのガス抜きは危険です。未使用のものは、町では収集できませんので、販売店または、専門処理業者に処分を依頼してください。

安全で適正な処分へのご協力を願います。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32) 3114

毎月5・15・25日は「心配ごと相談日」です
場所 ハートピアみよた 時間 午前9時～正午
問い合わせ先 町社会福祉協議会(32) 1100